

### 特別養護老人ホーム利用料金表

(1) 介護保険給付の対象となるサービス 静岡市 6級地 10.27

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用単位数	670単位	740単位	815単位	886単位	955単位
サービス利用料金	6,880円	7,599円	8,370円	9,099円	9,807円
自己負担額 (日額/1割)	688円	760円	837円	910円	981円
自己負担額 (日額/2割)	1,376円	1,520円	1,674円	1,820円	1,962円
自己負担額 (日額/3割)	2,064円	2,280円	2,511円	2,730円	2,943円

#### 介護福祉サービスにおける加算

加算項目	内容	単位数
日常生活継続支援加算	認知症高齢者が一定割合入所しており、介護福祉士を一定割合以上配置している場合	46単位/日
看護体制加算	基準を上回る看護師を配置している場合	I 4単位/日 II 8単位/日
夜勤職員配置加算	基準を上回る夜勤職員を配置している場合	II 18単位/日 IV 21単位/日
生活機能向上連携加算	外部リハビリテーション専門職と連携し自立支援を推進する場合 (II 個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月)	I 100単位/月 II 200単位/月
個別機能訓練加算	個別的な機能訓練を行った場合	I 12単位/日 II 20単位/月 III 20単位/月
ADL維持等加算	ADLを評価し、ADL値が一定以上の場合	I 30単位/月 II 60単位/月
若年性認知症受入加算	若年性認知症の方を対象にサービスを提供した場合	120単位/日
常勤医師配置加算	常勤の医師を配置した場合	25単位/日
外泊時加算	入院・外泊した場合	246単位/日
外泊時加算在宅サービス利用費用	居宅における外泊を認め、居宅サービスを提供する場合	560単位/日
初期加算	入所した日から30以内の期間	30単位/日
退所時栄養情報連携加算	対処先に栄養管理に関する情報提供を行った場合	70単位/回
再入所時栄養連携加算	入院後の再入所にあたり、病院等の管理栄養士と連携した場合	200単位/回
退所前訪問相談援助加算		460単位/回
退所後訪問相談援助加算	退所後の居宅サービスその他の保険医療サービス又は福祉サービスについて相談援助を行った場合	460単位/回
退所時相談援助加算		400単位/回
退所前連携加算		500単位/回
退所時情報提供加算	医療機関に入院する場合に、当該医療機関に情報提供した場合	250単位/回
協力医療機関連携加算	協力医療機関と情報を共有する会議を定期的に行っている場合	100単位/月 5単位/月
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士を配置し、栄養管理を行っている場合	11単位/日
経口移行加算	経管栄養者が経口による摂取へ移行する場合	28単位/日
経口維持加算	経口摂取において著しい誤嚥又は、誤嚥が認められる場合	I 400単位/月 II 100単位/月
口腔衛生管理加算	歯科衛生士が口腔衛生の管理を行った場合	I 90単位/月 II 110単位/月
療養食加算	医師の食事箋に基づく療養食が提供された場合	6単位/回
特別通院送迎加算	透析のための通院の送迎を1月に12回以上行った場合	594単位/月
配置医師緊急時対応加算	配置医師が施設を訪問して緊急時の診療を行った場合	325単位/回 650単位/回 1300単位/回
看取り介護加算	利用者について看取り介護を行った場合	72単位/日 144単位/日 680単位/日 1280単位/日
在宅復帰支援機能加算	家族・指定居宅介護支援事業所と連携し、サービス利用に関する調整を行った場合	10単位/日
在宅入所相互利用加算		40単位/日
認知症専門ケア加算	認知症ケア専門スタッフを一定以上配置した場合	I 3単位/日 II 4単位/日
認知症チームケア推進加算	認知症の行動・心理症状の対応の取組を行っている場合	I 150単位/月 II 120単位/月
認知症行動・心理症状緊急対応加	医師の指示により認知症の方の緊急入所に対応した場合	200単位/日
褥瘡マネジメント加算	褥瘡発生と関連の強い項目について定期的な評価を実施し計画的に管理した場合	I 3単位/月 II 13単位/月

加算項目	内容	単位数
排泄支援加算	排泄介護を要する方に他職種共同で計画を作成し支援した場合	I 10単位/月 II 15単位/月 III 20単位/月
自立支援促進加算	自立支援に係る取組を行っている場合	280単位/月
科学的介護推進体制加算	利用者の基本的な情報を厚生労働省に提出している場合	I 40単位/月 II 50単位/月
安全対策体制加算	外部の研修を受けた担当者が配置され、安全対策を実施する	20単位/回
高齢者施設等感染対策向上加算	新興感染症発生時の連携体制を構築している場合	I 10単位/月 II 5単位/月
新興感染症等施設療養費	新興感染症の感染者を施設内で療養を行った場合	240単位/日
生産性向上推進体制加算	生産性向上に資する取組を行っている場合	I 100単位/月 II 10単位/月
サービス提供体制加算	介護福祉士が一定以上、もしくは一定以上の常勤職員又は勤続年数者がある場合	I 22単位/日 II 18単位/日 6単位/日
介護職員等処遇改善加算	I すべての合計単位数に14.0%加算されます	

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス(月額30日で計算)

利用者負担段階		食費		居住費	
		日額	月額	日額	月額
第1段階	市民税世帯非課税で高齢年金受給者または生活保護受給者	300円	9,000円	820円	24,600円
第2段階	市民税世帯非課税で収入が80万円以下	390円	11,700円	820円	24,600円
第3段階①	市民税世帯非課税で収入が80万円超120万円以下	650円	19,500円	1,310円	39,300円
第3段階②	市民税世帯非課税で収入が120万円超	1,360円	40,800円	1,310円	39,300円
第4段階	市民税課税等	1,600円	48,000円	2,300円	69,000円

その他費用

個人専用の家電の電気代	テレビ持ち込み	30円/日
	冷蔵庫持ち込み	30円/日
	パソコン・携帯電話持ち込み	20円/日
日常生活費		165円/日
教養娯楽費		35円/日
特別な食事(外食、出前など)/嗜好品(タバコ、酒類)		実費
理美容代、切手、クリーニング代		
医療費、薬代		
文書費		
コピー代		

(3) サービス基本料金 月額(30日)

基本料金=介護保険自己負担金額 + 居住費・食費

※各加算、その他サービス費用、電気代、日常生活費、教養娯楽費は含めておりません

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	54,240円	56,400円	58,710円	60,900円	63,030円
第2段階	56,940円	59,100円	61,410円	63,600円	65,730円
第3段階①	79,440円	81,600円	83,910円	86,100円	88,230円
第3段階②	100,740円	102,900円	105,210円	107,400円	109,530円
第4段階	(1割負担)	(1割負担)	(1割負担)	(1割負担)	(1割負担)
	137,640円	139,800円	142,110円	144,300円	146,430円
	(2割負担)	(2割負担)	(2割負担)	(2割負担)	(2割負担)
	158,280円	162,600円	167,220円	171,600円	175,860円
第4段階	(3割負担)	(3割負担)	(3割負担)	(3割負担)	(3割負担)
	178,920円	185,400円	192,330円	198,900円	205,290円